

別紙 1

検認（特別認定） 添付書類送付票

組合員に関すること	
組合員番号:	氏名:
被扶養者に関すること	
被扶養者名:	続柄:

- この送付票は、被扶養者ごとに作成してください
 ○該当する□に✓を入れてください
 ○「続柄」とはすべて「組合員本人から見た続柄」です

書類の種類	注意事項等	添付書類
(1) 必須書類 必須!	※右の①② 両方必須	☐ ① 扶養事実届(検認用)別紙2 ☐ ② 被扶養者の所得に関する証明書 必須書類 (下記アかイのいずれか必須) ☐ ア 被扶養者の所得証明書の写し ☐ イ 同意書別紙5 ☐ 平成20年4月2日以降生まれ (前年度まで未就学児・義務教育期間) → ②提出不要 所得に応じた書類(事業所得、個人年金など) ☐ 該当する所得に関する書類
(2) 続柄に関する書類 必須!	被扶養者の続柄	
	☐ 配偶者	無し
	☐ 子 ※右の①② 両方必須	通常の扶養義務者の所得に関する証明書 ☐ ① (組合員本人) 源泉徴収票 ☐ ② (配偶者) 所得を証明する書類 ☐ 配偶者が被扶養者・当共済組合員 または ☐ 組合員本人が6月1日現在育休中 → ①②ともに提出不要
	☐ 実父(母) ※右の①② 両方必須	通常の扶養義務者の所得に関する証明書 ☐ ① (組合員本人) 源泉徴収票 ☐ ② (実母(父)) 所得を証明する書類 ☐ 実母(父)が被扶養者・当共済組合員 → ①②ともに提出不要
	☐ 祖父(母) ※右の①～④ 全て必須	通常の扶養義務者の所得に関する証明書 ☐ ① (組合員本人) 源泉徴収票 ☐ ② (祖母(父)) 所得を証明する書類 ☐ ③ (実父) 所得を証明する書類 ☐ ④ (実母) 所得を証明する書類 → ②～④は被扶養者・当共済組合員なら省略可 ☐ ② ☐ ③ ☐ ④ ※省略できる親族等に✓ → ②～④すべて省略可なら①も省略可
	☐ 義父(母) ※右の①～④ 全て必須	通常の扶養義務者の所得に関する証明書 ☐ ① (組合員本人) 源泉徴収票 ☐ ② (配偶者) 所得を証明する書類 ☐ ③ (義母(父)) 所得を証明する書類 → ②～③が被扶養者・当共済組合員なら省略可 ☐ ② ☐ ③ ※省略できる親族等に✓ → ②③両方省略可なら①も省略可 住民票 ☐ ④ 住民票の写し (コピー可)
	☐ 上記以外の親族	☐ 福利課の案内する書類 ※ 福利課まで事前にご連絡ください
(3) 別居に関する書類 該当者のみ	被扶養者が別居の場合 に必須	☐ 送金の事実が確認できる書類